



産学・地域連携推進機構建屋前の桜の写真です。

青空を背景に、構内は満開の桜で満ちていました。

(2012.4/14, EOS50D, EF70-200F4L USM ズームレンズで撮影)

撮影者：三須幸一郎(知財部門長)

## 4月の特許相談会



※今月は鳥取地区・米子地区で開催されます。相談をご希望の方は予約をお願いします。

### 【鳥取地区】

相談員：滝本智之弁理士（電気・機械関係他）  
日 時：4月9日（火）13：30より  
場 所：産学・地域連携推進機構2階 会議室

### 【米子地区】

相談員：富田憲史弁理士（医獣・バイオ関係他）  
日 時：4月8日（月）13：30より  
場 所：生命科学科棟1階 大学院セミナー室

## 【目 次】

4月の特許相談会	1
【報告】利益相反セミナー	2
【報告】鳥取大学 特許集 2013	3
ひとつこと用語集「特許権」とは	4
【報告】特許相談会・発明審査委員会の件数	

# 利益相反セミナー

日時：3月15日(金) 15:00~16:30

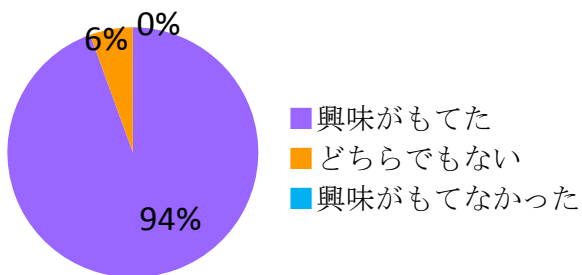
開催：鳥取大学 広報センター2階 第2会議室 (中継：医学部旧保健学科棟)



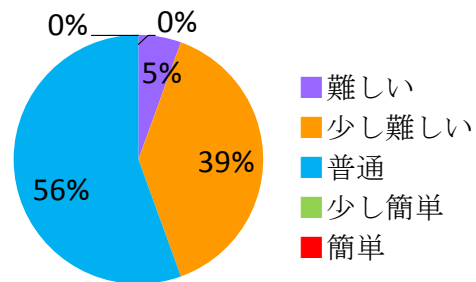
鳥取大学広報センターにおいて「産学官連携における利益相反の問題点とマネジメント方法を学ぶ」と題する利益相反セミナーが開催されました。講師である前知的財産管理運用部門長の佐々木茂雄客員教授（現、山梨大学客員教授）より、国立大学法人における利益相反規則や体制、利益相反マネジメントに対する日米の比較、過去の利益相反事件など利益相反に対する考え方やマネジメントの重要性について説明がありました。教職員を中心に35名の参加者があり、本セミナーを通じて利益相反に関する興味や理解を深めるきっかけになったとの感想を頂きました。

## アンケートのまとめ

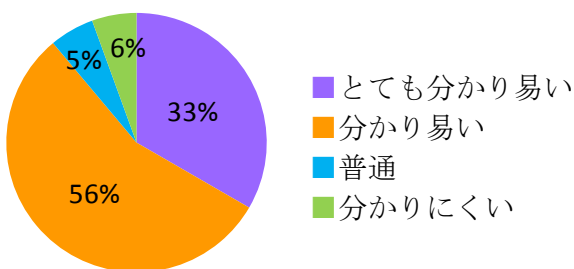
問1. 講演の内容に興味がもてましたか？



問2. 講演の難易度はいかがでしたか？



問3. 講師の説明は分かり易かったですか？



受講者からの感想

- 現状より踏み込んだマネジメントの提言、考察があり非常に興味深かった。
- 利益相反について良くわかった気がしました。
- 研究者側が気をつけること（株を保有しない。寄付金は199万円まで。偏った発明をしない。etc）、大学が気をつけること（チェックリスト）、研究者がベンチャーを立ち上げた場合気をつけることをまとめてほしい。
- 具体例が多く、分かりやすい内容であった。



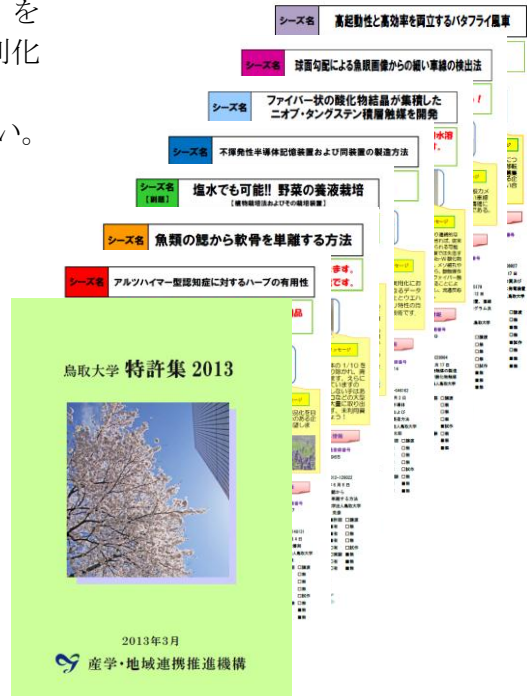
発行しました！！

# 鳥取大学 特許集2013

全 65 シーズが掲載された「鳥取大学 特許集 2013」を  
ついに発行いたしました！！掲載シーズの中には、権利化  
になったシーズが 4 件掲載されています。

冊子のご希望があれば、下記連絡先までご連絡下さい。

知的財産管理運用部門  
Email : chizai@adm.tottori-u.ac.jp  
TEL : 0857-31-6000

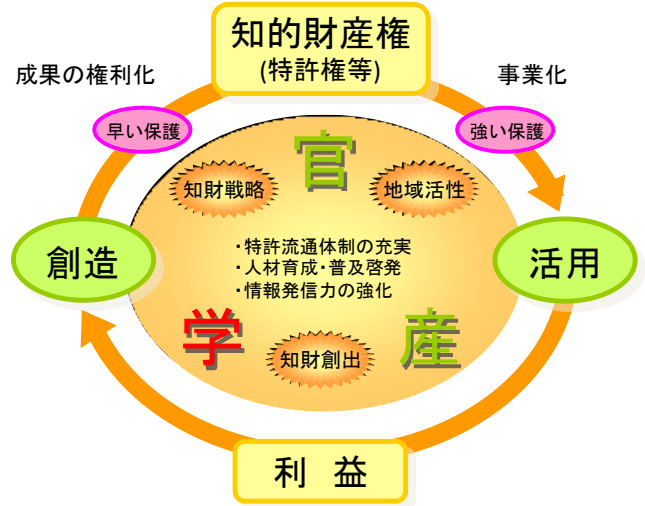


## 特許登録になった案件一覧

技術分野	技術の名称【発明の名称】	代表発明者(出願時所属部等)	頁
		特許登録番号	
食品・バイオ	イネの倒伏防止に役立つ短稈遺伝子のDNA診断 【イネの第2染色体にある新規の短稈遺伝子のDNAマーカー選抜法】	富田 因則(農学部)	23
		特許第 5017653 号	
情報・制御	車側面に取り付けられた魚眼カメラによる車線検出 【車線検出装置、車線検出方法、及び車線検出プログラム】	李 仕剛(工学部)	54
		特許第 5105481 号	
環境・エネルギー	pH・温度調整なしに鉱物油含有廃液を処理する水溶性加工液代謝システムの開発 特許集①【油排水の処理方法、含油排水の処理装置および添加剤】 特許集②【水溶性加工液のリサイクル方法、水溶性加工液のリサイクル装置、含油排水の処理方法及び含油排水の処理装置】	近藤 康雄(工学部)	62
		①特許第 5082087 号 ②特許第 5119441 号	
	自動車の始動時に発生する排気ガスの浄化システムの開発 【新規窒素酸化物還元触媒及び窒素酸化物還元除去方法】	奥村 和(工学部)	63
		特許第 5002807 号	

# 特許権

特許権とは、新規な発明に対して特許庁の審査を経て得られる権利で、一定期間その特許発明を業として独占的に実施することができます。この権利を得る一方で、発明に係る技術内容を一般に公開する必要があります。このように、技術の公開によって科学技術の進歩や産業の発展に寄与することを期待し、また発明者には技術内容の公開の代償として出願後20年間（場合によっては延長あり）特許権を得ることができます。他人の特許権を無断で使用した場合、権利者はその者に対して使用の差止めおよび損害賠償を請求することができます。したがって、発明者は安心して特許技術を公開することができ、また得られた資金で事業を拡大するとともに、研究開発によって新たな発明の創造することが可能となります。



鳥取大学における知的財産創造サイクル

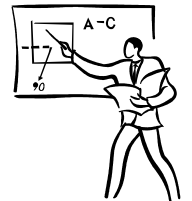


知財部門による特許相談件数・・・7件

定例特許相談会の件数

滝本智之 弁理士(電機・機械関係他)・・・2件

富田憲史 弁理士(医獣・バイオ関係他)・・・2件



発明審査委員会の件数・・・6件

\*\*\*刊行物\*\*\*  
知財部門ニュース  
み・ん・なのニュース4月号  
<73号> (通番102号)  
2013年4月1日発行  
編集・著作：  
知的財産管理運用部門  
発行：鳥取大学  
産学・地域連携推進機構

\*\*\* 編集後記 \*\*\*

4月になり、まだ少し肌寒いですが、徐々に春が近づいているのを感じます。産学・地域連携推進機構の建物前の桜が満開になるのが待ち遠しいものです。

\*\*\* 特許等の相談 \*\*\*

相談員： 三須 幸一郎（部門長・教授）TEL：0857-31-6000(直通)  
(又は内線 2765)

山岸 大輔（副部門長・助教）TEL：0857-31-6094(直通)  
(又は内線 4072)

場 所： 産学・地域連携推進機構 2F 知的財産管理運用部門

E-mail アドレス： [chizai@adm.tottori-u.ac.jp](mailto:chizai@adm.tottori-u.ac.jp)

FAX 専用：0857-31-5474 (又は内線 2771)

産学・地域連携推進機構 HP：<http://www.cjrd.tottori-u.ac.jp/>